

対象；新人・若手社員 総務・労務・人事担当者

事例から確認！ 社会保険・労働保険の基礎講座

岡崎商工会議所 中小企業相談所

ポイント

国が定めている法定福利制度「労災保険」「雇用保険」「健康保険」「厚生年金保険」について、相違点を比較しながら、わかりやすく解説します。また、事例から、どのような時にどのような手続きが必要なのかを確認いただけます。

【日時】 平成28年 **7月20日（水）** 13:30～16:30

【会場】 岡崎商工会議所 4階 402会議室

【講師】 ふくし社会保険労務士事務所 所長 福土 友美 氏

【受講料】 1名につき6,100円※消費税込

(但し、岡崎商工会議所会員は3,100円)

【申込先】 岡崎商工会議所 担当 今泉

TEL53-6500 fax53-0101

【振込先】

・岡崎信用金庫

本店 普通 0027917

・三菱東京UFJ銀行

岡崎支店 普通 0541451

□座名義；岡崎商工会議所



【内容】

1. 『労働保険』と『社会保険』の違い
2. 事例から確認～こんなときどうする？
 - ・「従業員を採用したとき」
 - ・「従業員が退社したとき」
 - ・「従業員が育児・介護休業をしたとき」
 - ・「従業員が労災・通勤災害に遭ったとき」

【お申込み】 FAX：53-0101 岡崎商工会議所 今泉 行

「労働保険・社会保険の基礎講座」【7月20日（水）】申込書

受講者氏名（ふりがな）	労務担当歴	受講者氏名（ふりがな）	労務担当歴
()	年 月	()	年 月
事業所名	業種	従業員数	
連絡担当者名	TEL	FAX	

〇ご記入いただいた情報は、岡崎商工会議所からの各種連絡・情報提供のために利用するのをはじめ、講師には参加者名簿として配付します。